



2025年 7 月 14 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 東 名
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 日 比 野 直 人
(コード番号：4439 東証スタンダード・名証プレミア)
問合せ先 執行役員管理本部長 山 崎 賢 治
(TEL 059-330-2151)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年 7 月 14 日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

1. 株式の分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式数の増加により株式の流動性を高めることで、投資家の皆様が当社株式により投資しやすい環境を整えるとともに、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2025年 8 月 31 日（日曜日）最終の株主名簿に記載または記録された株主の有する普通株式を、1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

なお、基準日である2025年 8 月 31 日（日曜日）は休日扱いとなるため、実質的には2025年 8 月 29 日（金曜日）となります。

②分割により増加する株式数

分割以前の発行済株式総数	14,992,500株
分割により増加する株式数	14,992,500株
分割後の発行済株式総数	29,985,000株
分割後の発行可能株式数	96,000,000株

※上記の発行済株式数及び増加する株式数は、2025年 7 月 14 日現在の発行済株式総数を基準として算出しており、新株予約権の行使等により分割基準日までに増加する可能性があります。

③分割の日程

基準日公告日	2025年 8 月 15 日（金曜日）
基準日	2025年 8 月 31 日（日曜日）
効力発生日	2025年 9 月 1 日（月曜日）

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記株式分割の割合に応じた発行済株式総数の増加に伴い、会社法第184条第 2 項の規定に基づき、2025年 9 月 1 日（月曜日）を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

変更前	変更後
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>48,000,000株</u> とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>96,000,000株</u> とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日 2025年7月14日（月曜日）

効力発生日 2025年9月1日（月曜日）

3. その他

(1) 2025年8月期の期末配当金

今回の株式分割は、2025年9月1日（月曜日）を効力発生日としておりますので、2025年8月31日（日曜日）を基準日とする2025年8月期の期末配当金は、株式分割前の株式が対象となります。

なお、2025年8月期の配当予想に変更はありませんので、1株当たりの期末配当金は発表通りの8円を予定しております。

(2) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(3) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2025年9月1日以降に行使される新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	発行決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第4回新株予約権	2018年6月15日	176円	88円
第5回新株予約権	2022年3月18日	429円	215円
第6回新株予約権	2025年3月24日	2,255円	1,128円

以上